

# 次期基本計画への円滑な移行に向けた第3期戦略プラン（プロジェクト）見直しイメージ（農業関係）（案）

- 現計画が最終年を迎えるにあたり、各プロジェクトの進捗状況を総括する中で、今後、重点的に取り組む必要のある課題や取組みの方向性が明確化
- 地域プロジェクト方式は、地域の主体性を最大限尊重しつつ着実な成果を挙げている一方、県庁と地方機関との取組みの一体性に難があり、喫緊の政策課題に対応しづらいといった課題も顕在化
- 平成32年度からの次期計画への円滑な移行に向けて、これらの課題の改善を図るべく、来年度から部を挙げて重点的に取り組む必要のあるテーマを、パイロットプロジェクトとして先行実施
- これに伴い、既存のプロジェクト（県・地域の双方）についても新たなプロジェクトに吸収・統合できるものは可能な限り整理し、業務増を防止

## パイロットプロジェクトの構成

### 【プロジェクトの内容】

- ①基本的な考え方
- ②5年後の目指すべき姿
- ③H31年度到達目標
- ④進め方に関する重要事項
- ⑤地域計画に盛り込むべき事項
- ⑥年間スケジュール

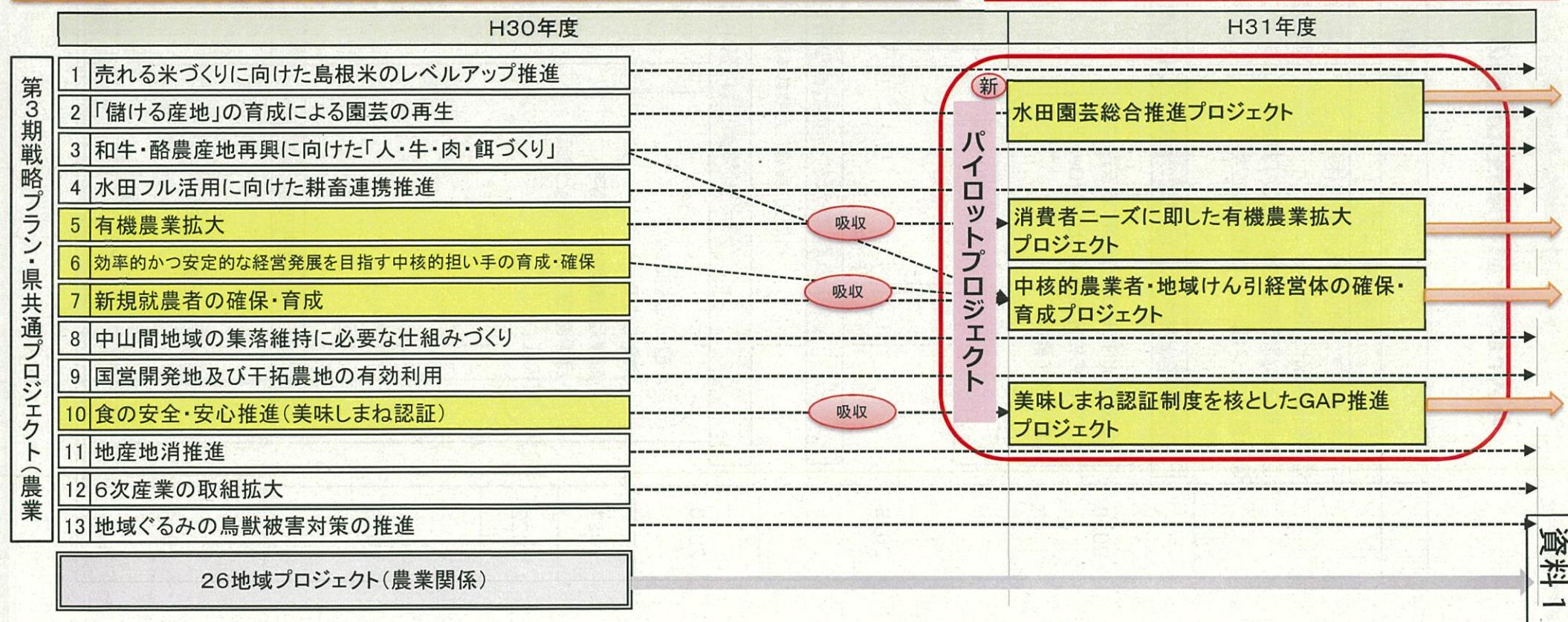
【△△地域】

【□□地域】

【◇◇地域】

【○○地域】

- ①H31年度目標
- ②具体的な取組み
- ③対象



## ポスト農業・農村活性化計画のスケジュール（案）

農業関係		
	先発グループ	後発グループ
	①中核的経営体・地域けん引経営体 ②水田園芸総合推進 ③美味しいね認証制度を核としたGAP推進 ④消費者ニーズに即した有機農業拡大	①集落営農 ②産地再生 ③ I C T・スマート農業 等
2018	農業産出額100億円増の目標を設定（達成時期は「可能な限り早期」に） <p>今後重点的に取り組む必要のあるテーマを、2019年から先行実施するためパイロットプロジェクトとして構築</p>	
2019	パイロットプロジェクトの開始 <p>反映</p>	パイロットプロジェクトとして構築されたテーマ以外は、重要性等を厳選した上で目標を速やかに設定し、プロジェクト化 <p>反映</p>
	新たな農業・農村基本計画の策定（9月又は11月） <p>※周知・実施に必要な体制整備（予算・組織要求）</p>	
2020	新たな農業・農村基本計画の開始 <p>それぞれの取組について、            ・取組の成果            ・農業産出額増加への寄与            ・目標達成に向けた課題と対策</p>	
2021	等検証	
2022		
2023	パイロットプロジェクトの目標時期	
2024		計画見直し作業に着手 <p>計画の見直し時期</p>

# 水田園芸総合推進プロジェクト(案)

## 1. 基本的な考え方

- ・島根県農業の収益力が向上し、持続可能な農業を実現するためには、過度の米依存から脱却することが不可欠であり、水田園芸はその核となる取組。
  - ・水田園芸を推進する上での様々な課題(※)を一体的に解決する「拠点方式」をベースに、県内全域で意欲のある地域・産地が水田園芸に積極的に取り組める環境を整える。
- ※  
①生産基盤 → 排水対策の徹底、農業農村基盤整備との連動等  
②労働確保 → 育苗の共同化、機械の共同利用、サポート経営体の活用、スマート農業への取組み等  
③販路開拓 → 実需と連携した産地形成、契約取引、加工・業務用への対応等
- ・農業生産額100億円増の達成に向けた柱として、可能な限り早期に、農家所得の向上につなげる水田園芸の取り組み(現状:水田での野菜作付割合4.6%)を中国地方平均(7.3%)以上に引き上げる。

## 2. 5年後(2023年度末)の目指す姿

- ①県推進6品目(キャベツ・タマネギ・白ネギ・アスパラガス・ブロッコリー・ミニトマト)で計30以上の拠点産地(機械化一貫体系や育苗から集出荷・販路確保までをフォローした生産体制を実現した生産額3,000万円以上の産地)を育成する。
- ②拠点産地における県推進6品目の反収の平均を全国平均以上とする(2021年度末まで)。
- ③加工・業務用への対応が進み、2品目以上で県内加工場等の整備方針を固める。
- ④6品目に取り組む新規就農者を毎年10人以上確保する。
- ⑤①～④を確実に達成し、県推進6品目が、それぞれ県全体で生産額10億円規模を実現できる確実な見通しを持てる状態とする。(平成28年で6品目合計生産額22億円)

## 3. 2019年度の到達目標

- (1)各県推進品目で1以上の拠点産地を出現させる。うち、2拠点産地では、産地形成の初期の段階から、実需者との連携を確保した取引とする。また、このうち1拠点は加工・業務用に対応する取組とする。  

候補  
タマネギ:出雲・安来 白ネギ:大田 ブロッコリー:出雲  
ミニトマト:大田 キャベツ等:吉賀 アスパラガス:大田
- (2)現在圃場整備事業実施中・検討中の23地区において、高収益作物面積(現状69ha)の5割以上を県推進6品目に誘導する。
- (3)集落営農法人の約1割(20法人)以上で新たに水田園芸に取り組む。
- (4)2020年度以降、拠点産地の中核となる認定農業者等(露地であれば1ha以上、施設であれば10a以上)を15人以上確保する。うち約半数で2019年度から実際に水田園芸を開始する。
- (5)拠点産地において、各経営体ごとに、全国レベルの反収実現(2021年度末)に必要な課題の抽出と課題解決を図るためにロードマップ(目標・スケジュール・役割分担等)を作成し、取り組みを開始する。

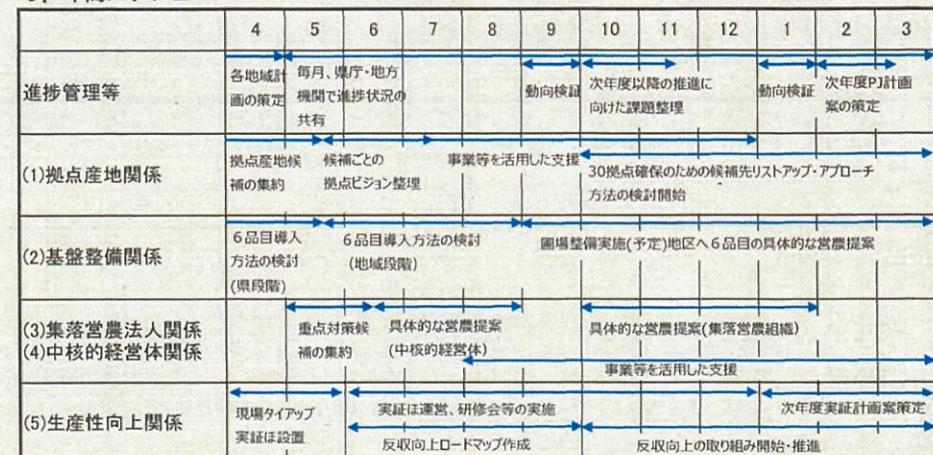
## 4. プロジェクトの進め方に関する重要事項

- (1) 推進体制
  - ・拠点産地づくりの推進母体となる機動性の高い水田園芸推進チームを全県レベル、地域レベルで編成  
→地域の取り組みをスピーディーかつダイナミックに後押しする仕組みを構築
  - ・地域において水田園芸推進において、関係機関、団体、生産者等との連絡役、推進計画の立案、調整、推進活動の牽引役となる人材を位置づけ
- (2) 技術対策
  - ・生産性(単収等)向上に向けた拠点内にとどまらない生産技術等の波及、拡散手法の確立
  - (3) 労働力確保
    - ・農業生産での雇用体系だけではなく、産業をまたいだ雇用体系の検討
    - ・地域内労働力活用の最適化を図るための仕組み、技術導入等の積極的対応(スマート農業等)
- (4) 販売対策
  - ・ブランド推進課、JA等と連携した業務契約販売先の確保と契約量の拡大
- (5) 支援事業
  - ・拠点産地の拡大に対応した集出荷施設、加工調整施設等のハード事業プラン化
- (6) PR対策
  - ・水田園芸の重要性、そのために必要な取り組み等の啓発、研修、紹介など様々な手法を通じた推進

## 5. 各地域において作成するパイロットPJ地域計画に盛り込むべき事項

- (1)2019年度の県全体の到達目標に対応する地域ごとの数値目標
- (2)重点的に支援する経営体・地区と具体的な支援の方法
- (3)今後、水田園芸に取り組もうとする経営体、集落営農法人等の掘り起し方法
- (4)反収向上のための具体的取り組み
- (5)拠点産地イメージが明確になっている地区については、以下の点
  - ①育苗・機械作業・集出荷などをまとめて請け負い販売を一元的に行う仕組みづくり
  - ②農作業受託組織の育成や労働力を派遣する仕組みづくり
  - ③排水対策やリースハウスの導入等を支援するための各種事業の活用方針
- (6)その他、目標の達成に向けて各地域で必要と考える事項

## 6. 年間スケジュール



## 中核的農業者・地域けん引経営体の確保・育成プロジェクト(案)

## 1. 基本的な考え方

- ・農業従事者の減少、高齢化が進む中、農業の担い手確保・育成は県としてこれまで取り組んできたところであり、新たな担い手の所得の向上と早期経営安定も重要な課題。
  - ・今般、農業生産額の向上に向けて、水田での園芸振興による生産構造の改革等に着手し、目標を農業生産額100億円増としたり、この目標達成に向け、担い手の更なる確保と若手への世代交代を強力に進める。
  - ・新規就農者数は近年160～180名で推移し、以前と比べれば高い水準となっているが、県内の農業生産を維持拡大するには不十分。とりわけ各地域において経営展開が期待される自営就農者の増大が必要不可欠。
  - ・このため、今後の担い手確保育成の軸足を、本県農業の中核的な経営体へと発展し得る自営就農者へ置き、重点的な推進を行う。
  - ・また、既存産地の疲弊が進む中で、新規産地の形成と産地の活性化が重要な課題であり、地域の農業者や農業法人を巻き込み地域の中心となって産地化を図る「地域けん引経営体」の誘致を進め、自営就農者との両輪で担い手確保を進める

## 2. 5年後(2023年度末)の目指す姿

- ①円滑な就農に向け包括的就農パッケージ、リースハウス、リース牛舎等をフルに活用しながら認定新規就農者を毎年60人以上確保する。  
　　内訳（目安）  
　　・土地利用型農業（集落営農の従事者等を含む）：10人  
　　・園芸：45人  
　　・畜産（肉用牛繁殖）：5人

### 3 2019年度の到達目標

- (1) 当年度の認定新規就農者を60人以上確保するとともに、翌年度以降も安定して認定新規就農者を確保できる仕組みを構築する。そのため、  
①各市町村の理解を得て市町村ごとの新規就農者の目標を策定した上で、年度前半で目標に対応した「包括的就農パッケージ」を作成する。  
②自営就農者の育成に理解のある農業法人の掘り起こしとともに、担い手育成協定を締結する。（水稻、園芸、畜産などバランス良い10社程度）  
③潜在的な自営就農希望者に関する調査・掘り起し（県内農業法人や農大校卒業生・半農半X実践者等）を行い、1～2年内の自営就農が可能な者（20名程度）の育成計画を策定するとともに、農大校等関係機関連携のもと伴走支援を実開始する。  
④2020年度の農大校入学の過半数（15人以上）が自営就農希望者となるようリクルート活動を実施する。  
⑤新規就農時の負担軽減するため、これまで以上に国庫、県単事業を活用したリースハウス、リース牛舎の整備を進め、園芸、畜産の認定新規就農者の半数程度（メド）の支援につなげる。

(2) 当年度の地域牽引経営体を1以上確保するとともに、翌年度以降も安定して地域牽引経営体を確保できる仕組みを構築する。そのため、  
①意欲のある市町村と協力し、年度前半で10程度の地域牽引経営体誘致パッケージ（農地、品目、労働力、行政の支援策等）を作成する。  
②地域牽引経営体候補者のリストアップについても、パッケージ作成と同時並行で進め、誘致に向けたアプローチ活動を夏場から開始できるようにする。

#### 4. プロジェクトの進め方に関する重要事項

【県庁】

- (1) 本プロジェクトの意義、目的、目標数値、またその根拠を理解し、所属内に於いて十分に共有
  - (2) プロジェクトの目標達成に向け、これまでの成果、地域での現状、課題を改めて検証
  - (3) 検証に基づき解決すべき課題を明確にし、解決に向けた新たな施策を検討
  - (4) 実行に向けた新たな体制の構築と役割分担の明確化
  - (5) PDCAの定期実施

### 【地域】

- (1) 本プロジェクトの意義、目的、目標数値、またその根拠を理解し、関係機関に於いて十分に共有
  - (2) 地域において将来のあるべき姿を明確にし、課題解決に向け更に新たな手法を検討
  - (3) 各自治体における扱い育成方針、人・農地プラン等の個別計画を共有し、地域の特性に応じた対策（手法、スケジュール、体制、役割分担）を構築・実行
  - (4) プロジェクトの推進にあたっては、単に数値目標のみに囚われることなく地域の将来像を見据えた活動であること
  - (5) PDCAの定期実施

### (5) PDCAの 【農林大堂控】

- (1) 自然農者の確保・増大に向けて抜本的な検討を進めるとともに、リクルート活動、教育機能、フォローバック体制を体系的に整理し強化  
(2) PDCAの定期実施

##### 5. 各地域において作成するパイロットPJ地域計画に盛り込むべき事項

- (1)2019年度の県全体の到達目標に対応する地域ごとの数値目標
  - (2)重点的に認定新規就農者の確保を進める品目、地区等と、確保に向けた具体的な活動
  - (3)包括的就農パッケージの作成に向けた具体的な活動方針
  - (4)潜在的な自営就農希望者の具体的な掘り起し方法
  - (5)認定新規就農者（候補）に対する具体的な支援のあり方
  - (6)地域牽引経営体誘致パッケージ（重点品目、誘致地区等）の作成に向けた具体的なプロセス
  - (7)その他、目標の達成に向けて各地域で必要と考える事項

## 6. 年間スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
進捗管理等	各地域の計画	毎月、県庁と地方機関で進捗状況の共有		次年度以降の推進に向けた課題整理と対応	動向検証					動向検証	次年度のプロジェクト地域計画案の策定	
(1)目標設定関係	各市町村ごとの目標等の策定	市町村への説明、調整		包括的就農パッケージの作成								
(2)潜在的自営就農希望者の掘り起こし		調査・掘り起こし		重点支援者の決定						各種事業等を活用した伴走支援		
(3)農業法人と連携した自営就農者の育成関係		協力法人のリスト	協定締結		協力法人の掘り起こし							
(4)農大校のリクルート活動		高校訪問			リクルート活動							
(5)地域けん引経営体誘致パッケージ		市町村との協議、候補地区的選定		パッケージ案の作成			マッチング			見直し・進め方検討		
(6)リースハウスの活用		事業周知			誘致候補のリストアップ							
(7)リース牛舎を活用した就農促進スキームの確立		県の中耕的なリース牛舎配置についての検討	関係機関とのビジョン共有				先行地域での事業実施			他地域での実施協議		

## 美味しまね認証制度を核としたGAP推進プロジェクト(案)

### 1. 基本的な考え方

- 国内外の実需者のGAPへの要求が徐々に高まる中で、今後、多様な販路を確保していくためにはGAPの実践が不可欠。
- 2019年1月の上位認証「美味しまねゴールド」創設を契機として、県内におけるGAP取組のレベルアップ、実需者に求められる高い水準のGAP（＝「国際水準GAP」）を普及。
- GAPは、扱いを中心とした農業人材の育成、経営改善・高度化の手法に有効であるため、認定新規就農者や認定農業者を対象にGAP認証取得を重点的に推進。
- また、県産農林水産品の販売面での武器として高い水準のGAPを活用するという観点から、グループ、産地単位での団体認証を推進。

※「国際水準GAP」：GLOBAL.G.A.P、ASIAGAP、JGAP、美味しまね認証ゴールドの  
いずれか

### 2. 5年後(2023年度末)の目指す姿

- ①・2019年以降の認定新規就農者全員  
・55歳未満の個人及び法人の認定農業者の8割以上  
が「国際水準GAP」を取得
- ②青果物（茶含む）、畜産物（肉用牛・鶏卵）、林産物（きのこ）について、それぞれ5割以上（生産額ベース）で「国際水準GAP」を取得。  
米については、数十ha規模の大型法人や、販売戦略を持って「こだわり米」等の生産に取り組んでいる産地等のうち、20以上で「国際水準GAP」を取得。
- ③ ①、②を達成するための「国際水準GAP」認証取得数  
認証取得経営体数 540 経営体  
団体認証数 36 組織

### 3. 2019年度の到達目標

- (1)すでに美味しまね認証を取得している者のうち、今後も認証継続する意思がある者の過半数について、「国際水準GAP」取得に向けたスケジュールを策定。順次認証取得を支援。
- (2)県内農業生産における「国際水準GAP」のシェア1割以上（生産額ベース）。
- (3)「国際水準GAP」の認証取得数  
認証取得経営体数 60 経営体 ※「美味しまねゴールド」運用初年目のため、  
団体認証数 4 組織 指導・審査体制整備を考慮

### 4. プロジェクトの進め方に関する重要事項

- (1) GAP・「美味しまね認証」のPR強化
  - ・生産者の国際水準GAP・「美味しまね認証」の理解促進  
⇒ 経営・販売両面で国際水準GAP認証取得の効果が明確なモデル事例の創出とPR
  - ・県内消費者、実需者の「美味しまね認証」の認知度向上、認証商品の消費拡大  
⇒ プロポーザル方式によるキャンペーン、各種広報媒体でのPR、各地域でのPR活動を一体的に実施
- (2)「国際水準GAP（上位認証）」への早期一本化 ⇒ 年度当初に移行スケジュールを明示
- (3)地域指導体制の強化 ⇒ 取得希望数に対応できる指導体制の構築
  - ・各地域GAP推進協議会における推進体制の強化
  - ・eラーニングの導入、認証取得希望者のJGAP指導員資格取得奨励
  - ・個別指導と集合研修の組み合わせ、指導チーム編成など指導手法の検討
- (4)制度運営体制の検討  
更新、上位基準を含めた認証数の増加に対応するため、制度運営(指導、審査、監査等)体制の検討を行う。

### 5. 各地域において作成するパイロットPJ地域計画に盛り込むべき事項

- (1)2019年度の県全体の到達目標に対応する地域ごとの数値目標
- (2)数値目標達成に向けて「国際水準GAP」の取得を重点的に支援する対象（経営体、生産組織）
- (3)「国際水準GAP」の取得支援についての具体的な活動方針
- (4)美味しまね認証取得者のゴールへの移行に向けた具体的な活動方針
- (5)認証取得支援に向けた各地域におけるサポート体制
- (6)その他、目標の達成に向けて各地域で必要と考える事項

### 6. 年間スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
進捗管理等	各地域の計画の確定	毎月、県庁と地方機関で進捗状況の共有	次年度以降の推進動向検証に向けた課題整理と対応									次年度のプロジェクト地域計画案の策定
(1)GAP取得者、ゴール移行者の拡大	具体的な活動方針の確定	意向調査、リスト化										取得に向けた計画策定支援・具体的な認証取得支援
(2)審査員・指導員の充実	具体的な方針の確定、候補者選定	資格取得										技術普及調査研究・現地研修等の実施
(3)制度・產品PR												H.P.、F.B.、デジタルサイネージ等各種広報媒体でのPR、GAP研修会等による理解促進 県内モデル事例候補の選定 各種事業も活用してモデル事例を支援 モデル事例を活用した積極的なPR
												メディア、量販店等でのイベントを連動したキャンペーン実施 商談会出展支援

## 消費者ニーズに即した有機農業拡大プロジェクト(案)

### 1. 基本的な考え方

- ・食生活に対するニーズが多様化する中で、国内の有機食品に対する需要は着実に広がっており、今後もさらなる伸びが確実に見込まれている。
- ・有機農業の取組率が日本一高い島根県では、これまで全国で唯一県立農業大学校に専攻過程を設置するなど先進的な取組を進めてきたが、今後も、県農業のブランディング推進の中心として、より一層の振興を図る。
- ・振興の基本的な考え方を「プロダクトアウト」から「マーケットイン」に切り換えることを徹底する。今後、県としての推進（品目、地区、個別経営体やグループといった切り口のいすれの推進でも）は、すべてマーケット（実需者との結びつき等）を起点としたものとする。

### 2. 5年後(2023年度末)の目指す姿

- ①有機JAS面積シェア1.0%(+150ha)以上。
- ②有機JASを取得した有機農産物の販売額20億円以上。（平成29年推計：13億円）
- ③毎年、認定新規就農者の1割（6名）以上が有機農業で就農
- ④有機農業に関する地域けん引経営体を1つ以上誘致
- ⑤有機農業（JAS認定）に取り組む生産者（平成29年度：50経営体）の8割以上が中核産地や新たな販売グループの取組に参画。

### 3. 2019年度の到達目標

- (1)有機野菜については、安来、江津、浜田、吉賀を重点地区に、赤江オーガニックファーム、いわみ地方有機野菜の会、やさか共同農場、かきのきむら企業組合、(株)エボックかきのきむらを「中核産地」に位置付ける。  
・有機農業就農パッケージを策定し、中核産地ごとに新規就農者をそれぞれ1名（計5名）以上確保する。  
・中核産地における有機野菜等の販売量（中核産地と連携する農業者の生産分を含む）を、前年度から1割以上増加させる。
- (2)重点地区以外も含め、供給ロットを確保するなどの実需者の具体的なニーズに応える観点から、栽培方法の統一化、出荷調整作業の共同化等を行う新たな販売連携グループ（目安：共同販売額500万円以上）を3つ以上育成し、将来的な「中核産地」化を目指す。
- (3)主食用米、酒造用米、小麦、大豆、ソバについては、それぞれ販路開拓への協力に前向きな県内外の食品事業者を複数選定し、選定企業を核とした生産者の掘り起こし、販売グループ化等を進め、選定企業の取扱量を1割以上拡大する。
- (4)有機栽培に取り組んでいるすべての集落営農組織（現在30程度）に対して、選定企業、パートナー企業の求める品目情報等を提供し、マーケットインの考え方による生産拡大を働きかける。
- (5)島根県における有機農業振興に協力が得られる小売企業を「有機農業パートナー企業」に位置づけ、パートナー企業との意見交換を通じた中期的な取組方針を年度前半に決定し、年度後半は当該方針に即した追加的な取組を実施する。
- (6)マーケットインに基づく新たな産地の戦略的な形成に向けて、マーケット情報や今後の予測等を基に、具体的な推進品目、推進地区などを明示した推進プランを4つ以上策定する。プランの作成に当たっては、パートナー企業等の実需者側の意見を十分反映させたものとする。
- (7)(1)～(6)の取り組みを通じて、有機農業全体の拡大を図るとともに、有機JAS面積で10ha以上拡大する。

### 4. プロジェクトの進め方に関する重要事項

- (1)新たな取り組みを促進するための体制づくりと手順を明確化  
・県有機農業推進チーム（農産園芸課 ブランド推進課 農技センター）  
マーケットインの取り組みにおいて、農産品の引き合い情報などをパッケージにして推進プランを策定  
生産者への推進、マッチングの実施…チームリーダーは、農産園芸課
- ・地域普及部も加わった連携推進チームの立ち上げ（状況によって市町村等も参画）  
地域推進チームとして連携候補を対象とした取り組みに着手し、組織育成  
※中核産地においては、地域の推進母体をベースに県推進チームと一体的な取り組み
- (2)推進組織の役割の明確化
- (3)技術、就農等のフォローバック体制の強化
- (4)有機農業実践者による有機JAS取得が進むような効果的な推進手法の確立、既存制度・事業の見直し

### 5. 各地域において作成するバイロットPJ地域計画に盛り込むべき事項

- (1)2019年度の県全体の到達目標に対応する地域ごとの数値目標
- (2)有機農業の拡大、又は新規開拓に向けて重点的に支援する経営体、地区（水稻（主食用米、酒造用米）、水稻以外の軽作物（麦、大豆等）、露地野菜等、ハウス野菜ごと）
- (3)有機野菜生産者と中核産地の連携に向けた具体的な活動方針
- (4)有機農業に取り組む新規就農者の確保に向けた具体的な活動方針
- (5)有機農産物の加工等に向けて重点的に支援する経営体・地区と具体的な支援のあり方
- (6)その他、目標の達成に向けて各地域で必要と考える事項

### 6. 年間スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
進捗管理等	各地域の計画の確定	毎月、県庁と地方機関で進捗状況の共有	次年度以降の推進に向けた課題整理と対応	動向検証						動向検証	次年度のプロジェクト地域計画の策定	
(1)重点地区関連（中核産地の拡大、連携確保）	農業者に対するキャラバン	就農パッケージの策定			中核産地と農業者のマッチング							
	重点地区・中核産地との協議				新規就農者の確保に向けた活動の本格化							
	具体的な拡大方針の確定			各種事業等を活用した中核産地・連携農業者の支援								
(2)販売グループ化の推進、集落営農の取組拡大	グループ化の候補、連携グループのイメージを共有		事業等を活用したグループ育成支援									
	農業者等の選定											
	実需者情報の提供											
(3)選定企業・パートナー企業関係	食品事業者等の選定		選定企業・パートナー企業と農業者のマッチング									
	パートナー企業の調印選定		意見・支援に応じた取組み方針の策定									
(4)推進プランの策定	実需者情報収集、生産者情報の収集・整理	推進プランの検討・策定			推進活動							

資料2

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第3期戦略プランの見直し  
そのほかのプロジェクトの計画変更

プロジェクト名		意見聴取事項
農県-1	売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進プロジェクト	成果指標修正
連県-3	6次産業の取り組み拡大プロジェクト	成果指標修正
県央-3	水田フル活用の推進による持続可能な水田農業の確立プロジェクト	成果指標修正

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第3期戦略プランにおける  
平成31年度 プロジェクトの変更等一覧  
【農業・農村、分野連携・共通】

1. 取組項目及び成果指標の変更

(1)【農県-1】売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進プロジェクト

〔変更理由〕

JALしまねにおける米の事前契約率は卸売業者等から島根県産のきぬむすめ、つや姫への強い引き合い等があり、29年産で90%となり、30年産においても前年産並みの契約率が見込まれることからこれらを踏まえ、目標数値の上方修正を行う。

〔変更事項〕

① 成果指標の数値目標の変更

項目	変更前		変更後	
	現況(H26)	目標(H31)	現況(H26)	目標(H31)
契約的取引率	32%	→ 85%	32%	→ <u>92%</u>

(2)【連県-3】6次産業の取り組み拡大プロジェクト

〔変更理由〕

当初、H31年度目標に向けて21人増/年で各年度の目標を設定していたが、特にH29年度は採択事業に新規設立が4事業あり、目標以上に雇用の実績が生まれたため、上方修正を行う。

〔変更事項〕

① 成果指標の数値目標の変更

項目	変更前		変更後	
	現況(H26)	目標(H31)	現況(H26)	目標(H31)
多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数【総合戦略】	32人	→ 164人	32人	→ <u>185人</u>

(4)【県央-3】水田フル活用の推進による持続可能な水田農業の確立プロジェクト

〔変更理由〕

これまで成果指標を「主要園芸5品目共販金額(メロン、ぶどう、キャベツ、アスパラガス、白ねぎ)」として園芸産地の拡大に取り組んできており、H30年度は39aのぶどうハウスが建設され、H31年度以降は水田を活用したアスパラガスハウス153aに加えて、ミニトマトハウス(28a)の導入が検討されている。

このため、園芸産地の円滑な拡大に向け、ミニトマトを主要園芸品目に加えて、他の品目と一体的な推進を図る必要がある。

さらに、ミニトマトの推進は、ほ場整備を契機とした農業法人や認定農業者等の経営多角化の1品目として位置付け、長期的な目標として、H33年の共販金額1,200万円を目指す。

なお、既存の5品目についての目標は以前のとおりとする。

[変更事項]

① 成果指標の項目変更

区分	項目	変更前	変更後
変更	JA主要園芸品目共販金額 (ぶどう、メロン、キャベツ、アスパラガス、白ネギ)	JA主要園芸品目共販金額 (ぶどう、メロン、キャベツ、アスパラガス、白ネギ)	JA主要園芸品目共販金額 (ぶどう、メロン、キャベツ、アスパラガス、白ネギ、 <u>ミニトマト</u> )

② ①の成果指標の数値目標の変更

項目	変更前		変更後	
	現況(H26)	目標(H31)	現況(H26)	目標(H31)
JA主要園芸品目共販金額 (ぶどう、メロン、キャベツ、アスパラガス、白ネギ、 <u>ミニトマト</u> )		81百万円 → 117百万円		81百万円 → <u>119百万円</u>

O

O

## 平成 31 年度主要事業の概要

①～⑤パイロットプロジェクトに関する事業

⑥～⑦そのほかのプロジェクトの計画変更に関する事業

- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| ① 次代を切り開く水田活用園芸の拠点づくり事業（新規）  | P.1 |
| ② 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業（新規） | P.2 |
| ③ 地域をけん引する経営体確保対策事業（新規）      | P.3 |
| ④ 安全で美味しい島根県産品認証事業（美味しまね認証）  | P.4 |
| ⑤ みんなでつなげる「しまね有機の郷」事業        | P.5 |
| ⑥ 次代につなげるしまねの米需要創造事業（新規）     | P.6 |
| ⑦ 6 次産業推進事業                  | P.7 |

【事業名：園芸総合事業】

## 次代を切り開く水田活用園芸の拠点づくり事業(新規)

農林水産部農産園芸課

### 1. 背景と目的

- 水田を活用して農家所得や農業生産力の向上を図って行くためには、収益の見込める園芸作物の導入が必要
- 水田に園芸作物の導入をすすめていくためには、排水対策や農作業の機械化、省力化等の取り組みが必要
- こうした地域の取り組みを一体的に解決するためのしくみづくりをすすめ、さらに、販売力の強化や加工業務への対応等が可能となるような、まとまりのある拠点産地の形成を促進

### 2. 事業内容

○ 拠点産地の形成を具体的にすすめていくため、産地の目標を定めた「園芸拠点づくり計画」の策定および策定に必要な試行的な取り組み等を支援する

#### (1) 園芸拠点づくり計画策定支援

○ 拠点産地づくりの目標や具体的な取組計画を策定するため、生産者や関係機関・団体等で構成する産地協議会等による地域の合意形成や、省力化、販路確保等をすすめるための試行的な取り組みを支援  
 (支援内容、補助率)  
 ① 産地研修会の開催、先進産地の事例調査 (定額)  
 ② 排水対策や共同育苗、加工業務向け出荷などの試行的な取り組み等 (1/2)  
 [事業実施主体] 生産者や関係機関・団体等で構成する産地協議会等

#### (2) 園芸拠点の体制づくり支援

○ 産地ぐるみでの機械化や省力化をすすめるための体制整備に向けた、機械レンタルのしくみづくりや作業の受託化、共同化など労力補完のしくみづくりを支援  
 (支援内容、補助率)

- ① 排水対策や機械化等の体制整備に向けたレンタル用機械等の導入支援 (1/3)  
 [事業実施主体] J A、公社等
- ② 園芸作業受託組織の人材育成支援 (定額)
- ③ 排水対策や栽培管理等の作業受託に必要な機械整備の支援 (1/3)  
 [事業実施主体] 園芸作業を受託する法人等

#### (3) 新たな技術を導入するための県推進事業

○ 研究機関が現場で実施する排水対策等の生産性向上に向けた実証試験に必要な経費 (定額)

### 3. 平成31年度予算額 16,200千円

## 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業

農林水産部農業経営課

### 1. 事業のねらい

近年の新規就農者数は年間約160人で推移しているが、自営就農者は全体の1/4程度であり、持続的に島根の農業を支える担い手が不足している。

そこで、島根県の地域や産地を安定的に支えることのできる中核的な経営体の確保に向け、自営就農者の確保対策を強化する。

### 2. 事業内容及び予算額

予算額合計95,298千円

#### (1) 農林大学校における自営就農者育成機能の強化

350千円

農林大から自営就農までの道筋を明確にした就農パッケージ等を作成し、県内外からの自営就農希望者の確保を強化する

#### (2) 雇用就農から自営就農へ移行できるしくみづくり

20,186千円

##### 1) 自営就農支援コーディネーターの設置

##### 2) 雇用就農者の独立に向けたスキルアップ支援

- ・自営就農志向者を定着させ自営就農にステップアップするための研修会を実施
- ・先進技術等を学ぶための組織外研修を支援

##### 3) 自営就農志向者受入法人の経営支援

- ・受入の際に必要な設備投資支援(補助率1/3以内、上限事業費7,500千円)

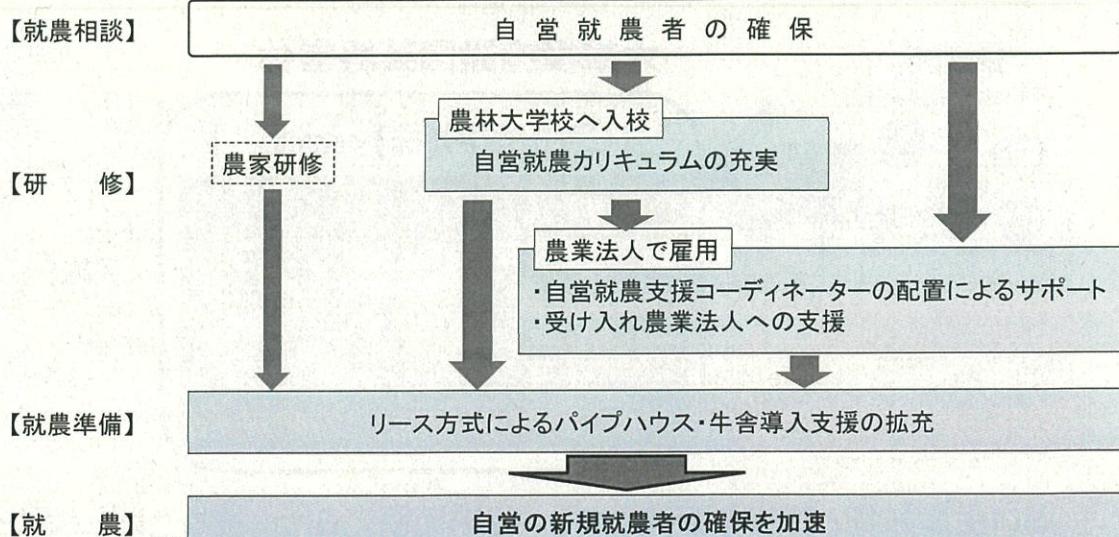
#### (3) リース方式による初期投資の軽減

74,762千円

- ・自営就農者の初期投資を軽減するため、農業用ハウスや牛舎等のリース料の一部を助成

- ・国事業を活用できない小規模な取り組みや菌床きのこ施設等にも適用を拡大

#### 【事業推進イメージ】



## 地域をけん引する経営体確保対策事業

農林水産部農業経営課

### 1. 事業のねらい

コメ生産に依存する農業構造の改革を加速させるため、園芸作物等で高い生産技術や販路を持ち、地域の雇用創出や農業生産の増大等が可能な「地域をけん引する経営体」を確保し、この経営体を核として地域を巻き込んだ産地作りを推進する。

### 2. 事業内容及び予算額

予算額合計40,866千円

#### (1) 誘致パッケージづくり支援

1,500千円

参入を促すために必要な情報（農地、品目、労働力、住環境等）を包括的にとりまとめ、情報発信することを支援

#### (2) 誘致活動支援

23,636千円

##### 1) 誘致専門員の配置

##### 2) 誘致候補の調査・誘致活動支援

###### ①誘致候補企業の把握

企業立地課、県外事務所との連携に加えて企業動向調査を実施

###### ②企業の現地調査支援

###### ③企業の試作支援

#### (3) 経営開始支援

10,000千円

国庫補助事業の対象とならない施設・機械等の整備(補助率 1/3以内)

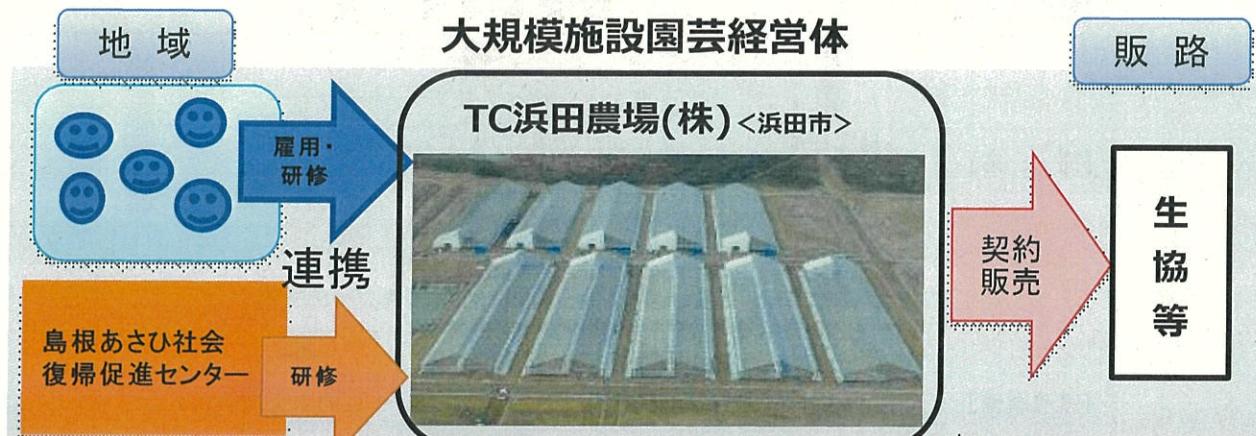
#### (4) 労力補完のしくみづくり

5,730千円

##### 1) マッチングを行う専門職員の配置支援(補助率 1/2以内)

##### 2) 求職者募集、技術研修経費支援(補助率 1/2以内)

### 【事業推進イメージ】



高い生産技術と確実な販路を有し、栽培面積2.6ha、売り上げ1.8億円（計画）

## 安全で美味しい島根県産品認証事業（美味しまね認証）

農林水産部農産園芸課食の安全推進室

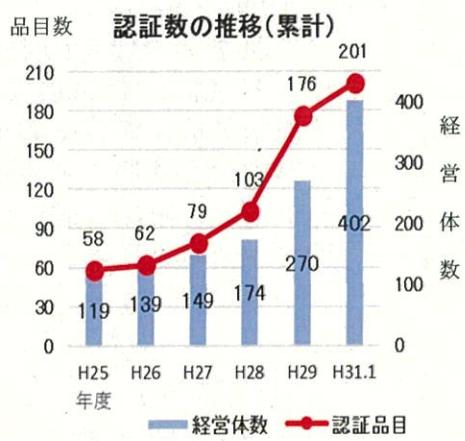
### 1 事業の目的

美味しまね認証制度（県版GAP認証）は、安全で高品質な県産農林水産物を認証することで、消費者の安心と信頼を確保し、市場競争力を高めるとともに、生産技術レベルの向上を図ることを目的として、平成21年に創設

（GAP：食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み）

### 2 事業の状況

生産者のGAPに対する関心の高まりや、県・JA等による支援により認証数が年々増加。H31.1から新たに上位認証「美味しまねゴールド」を創設



### 3 課題と方向性

- (1) 今後、上位認証のみの制度へと段階的に移行し、GAP取組の高度化を推進
- (2) 上位認証の創設を機会に、生産者・消費者双方への制度・認証商品のPRを強化し、認証・GAPの取組を拡大するとともに、認証商品の販路を拡大
- (3) 販売先からの要請等に対応するため、国際水準GAP（グローバルGAP等）の取得も支援（国の交付金を活用）

	農産物	畜産物	林産物	水産物	計	備考
品目数	169	18	11	3	201	
経営体数	302	13	89	3	407	402(実数)

### 4 主な事業内容

- (1) GAP及び認証の拡大  
生産者を対象とした研修・相談等による啓発・支援を実施するとともに、JAしまね等との連携により団体認証を推進
- (2) GAP指導・審査体制の充実【H31年度拡充】
  - ①上位認証に対応したGAP指導員及び審査員の確保・育成
  - ②各地域GAP推進協議会（県内9地域で設置）での推進体制整備
- (3) グローバルGAP等の認証取得支援（相談対応、取得経費の補助）
- (4) 制度及び認証品の認知度向上に向けたPRの強化【H31年度拡充】  
生産者、消費者、販売者等の認知度向上を図るため、認証制度を広くPR（プロポーザル方式によるキャンペーン実施、各種媒体・地域でのPR等）

### 5 平成31年度予算額

25,250千円



## みんなでつなげる「しまね有機の郷」事業

農林水産部農産園芸課

### 1 背景・経過

- これまで消費者の安全・安心や環境保全への関心、生産者の参入志向の高まりなどを背景に、有機農業を本県農業の活性化策の柱のひとつに位置付け推進し、有機農業の取組面積や有機農業による新規就農者数は順調に増加。
- 県内の有機農業者の多くは点在し、個々の経営で完結する経営形態が主流であるため、ロットの確保が難しく販路拡大等が課題。
- 食生活に対するニーズが多様化する中で、国内の有機食品に対する需要は着実に広がっており、今後、さらなる伸びが見込まれる。
- これらの状況に対応するため、有機農業の生産から流通販売までの総合的な支援を実施する。

### 2 主な事業内容

#### (1) 地域・民間の取組を支援（補助事業）

- 生産者支援事業
  - ・有機農業への新規参入や取組拡大のための技術研鑽や施設整備等を支援
- 流通・販売者支援事業
  - ・流通・販売者による県内有機農産物の利用拡大に資する活動を支援
- 組織化支援事業
  - ・新規連携グループの設立支援【H31年度拡充】
  - ・新規法人の設立支援
- 水稻産地化モデル事業
  - ・モデル地区に対する除草機等機械導入等を支援
- 地域活動支援事業
  - ・推進体制未整備市町村での協議会設立と既に設立された推進協議会の機能強化を支援

#### (2) 県推進事業

- 販売・消費者理解対策
  - 有機農産物関連の見本市・商談会への出展、販売力強化研修会、消費拡大のための情報発信 等
- 生産者支援対策
  - ・水稻・園芸の有機栽培技術の推進（実証ほの設置、セミナーの開催）
  - ・安定的な販路の確保と供給力の強化【H31年度拡充】
    - 実需の引合い情報の提供、実需者とのマッチング、生産者の連携グループの育成支援 等
  - ・有機JAS取得支援（講座の開催）
- 有機農業新規参入者の確保（UIターン者向けセミナー等でのPR等）

### 3 平成31年度予算額

45,753千円

## 次代につなげるしまねの米需要創造事業(新規)

農林水産部農産園芸課

### 1 背景・目的

- (1) 島根米の事前契約率が90%に到達する中にあって、その契約内容は収穫直前の契約が大半であることから、より安定した取引につながる複数年契約などの事前契約内容の充実を進める。  
また、島根米の販売量の過半を占める担い手が直接販売する米の販売力を強化するため、今後「販売を起点とした米づくり」を強力に推進し、安定した販売先の確保を図る。
- (2) さらに、ライフスタイルの変化に伴い、おにぎりや弁当など業務用の米は今後も堅調な需要が見込まれ、こうした利用形態に的確に対応していくため、島根米の食味や物性を始めとした特性の把握やその特性を活かした商品の開発・売り込み等を行うことで、島根米の「新たな需要」の創出・展開を図る。

### 2 事業概要

#### ○実需者の期待に応える販売力の強化

##### ■複数年契約等、事前契約内容の充実

###### □複数年契約拡大に向けた販売戦略構築 [事業実施主体:JALしまね 補助率:1/2]

- 産地と実需者との信頼関係を強化するため、地域、品種、品質、ロット、作り方など、きめ細かい情報を提供
- ・島根米求評会の開催
  - ・生産者への複数年契約に対する理解促進
  - ・実需者との産地交流会 など

##### ■担い手組織等の販売力の強化

###### □農業者のビジネス力向上支援 [事業実施主体:県]

- 生産者の意識醸成を図り、自らの経営判断により需要に応じた米づくりを実践
- ・農業者のビジネス力向上研修会の開催 など

###### □担い手組織等の販売活動支援 [事業実施主体:担い手組織等 補助率:1/2]

- 出口を起点とした成約率の高い生産・販売の実現
- ・販路開拓、生産体制整備など担い手組織等の販売活動支援

#### ○ライフスタイルの変化に応じた「新たな需要」の創出

##### ■ライフスタイルの変化に対応する島根米の生産・販売

###### □島根米の新たな需要の創出・展開 [事業実施主体:県]

- ライフスタイルの変化等による堅調な業務用需要に対応するため、島根米の特性を把握
- 産学官の連携により特性を活かした利用形態の提案や商品を開発
- ・「粘り」「硬さ」「粒感」「弾力性」などの特性把握  
(県立大学と連携した物性比較試験等)
  - ・特性に応じた商品開発や販売手法の検討、実践
  - ・実需者とのマッチング、意見交換 など
- ⇒ 島根米独自の  
需要を創出

### 3 平成31年度予算額

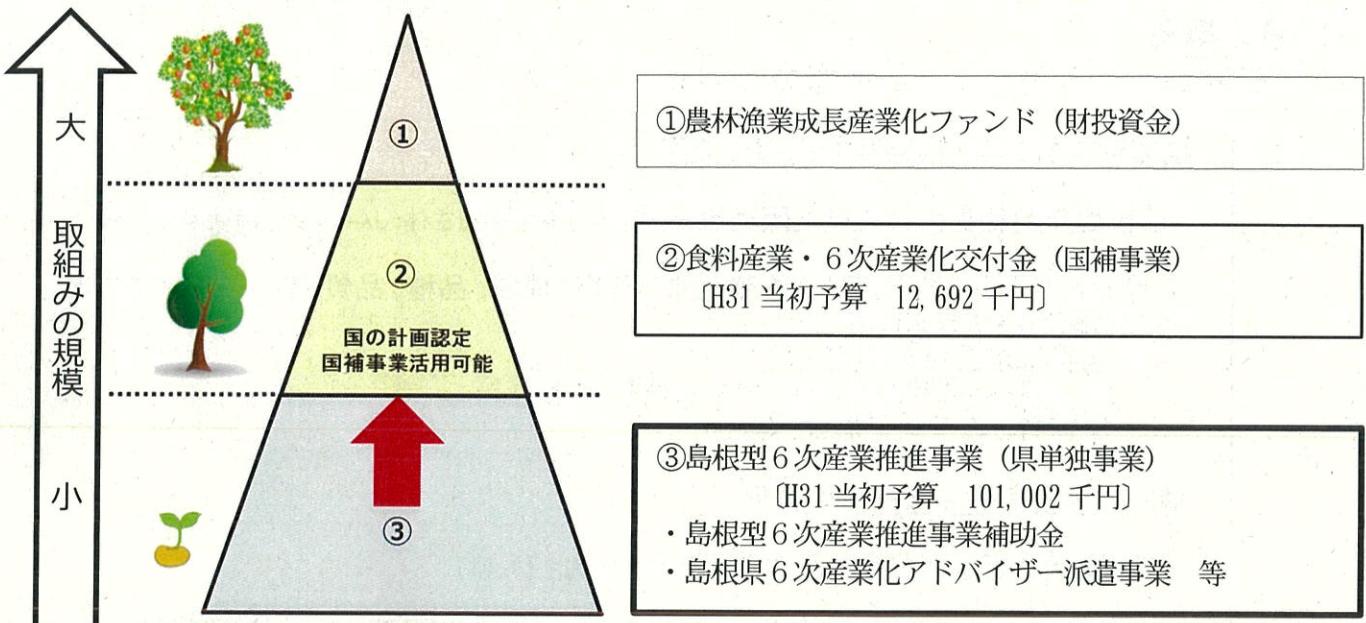
9,201千円

## 1. 背景・目的

島根県の農林水産業や食品製造業は、小規模なものが大多数であり、全国レベルでの競争力は相対的に弱いため、島根県の実情にあった生産・加工・販売を一体的に取り組む6次産業化の推進が必要。

島根県の豊富な地域資源を活用し、1次産業から3次産業の多様な事業者が連携して取り組む6次産業を支援し、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進することで、事業者の所得向上や地域の雇用拡大を図る。

## 2 島根県の6次産業支援の考え方



## 3 県単独事業の概要

## (1) 島根型6次産業推進事業補助金（新しまろく事業補助金） 90,000千円

〔支援対象〕 農林漁業者、民間事業者、市町村、NPO法人等

〔補助率及び補助限度額〕

①事業者連携型 ソフト1/2以内 500～3,000千円、ハード1/3以内 500～7,000千円

②市町村戦略型 ソフト2/3以内 500～5,000千円、ハード1/2以内 500～10,000千円

〔事業要件〕

- ・事業実施主体を含む多様な3者以上の連携（県内1次生産者との連携は必須）
- ・雇用創出につながるビジネスモデルの取組み
- ・市町村、商工会議所、商工会等の支援機関との連携
- ・市町村戦略型は、市町村戦略に基づく喫緊の課題に対する地域での取組み

## (2) 島根県6次産業化アドバイザー派遣事業 5,725千円

多様な6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、加工品等の商品開発、流通販売等に係る指導・助言を行う専門家の派遣に係る経費を県が負担（1事業者1テーマあたり3回まで支援）

## 4 事業期間

平成28年度～平成31年度

## 第3期戦略プラン プロジェクトの成果指標 【農業・農村戦略】

平成31年2月25日現在

PJ名	項目	現況 (H26)	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	摘要
				実績	実績	実績見込	実績	
農県1	売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進	契約的取引率	総合戦略	32	%	60 82	80 90	80 85
		複数年契約率	県共通	9(H29)	%	-	-	20 10
		つや姫の作付面積	総合戦略	704	ha	1,134 940	1,702 1,121	2,355 1,216
農県2	「儲ける産地」の育成による園芸の再生	園芸に取り組む新規就農者数	総合戦略	33	人/年	80 75	120 111	160 200
		産地を支える中心的経営体育成数	県共通	0	経営体	1 0	2 0	3 3
		主要園芸品目における契約的取引の割合	総合戦略	16	%	24.0 23.6	26.0 23.1	28.0 30.0
		和牛子牛生産頭数	総合戦略	6,686	頭	6,756 6,827	6,831 6,895	6,911 7,200
農県3	和牛・酪農産地再興に向けた「人・牛・肉・餌づくり」	うち乳用牛の受精卵移植による和牛子牛生産頭数	総合戦略	363	頭	520 448	600 429	680 430
		放牧頭数	県共通	3,738	頭	3,795 3,732	3,860 3,794	3,930 3,834
		飼料作付面積	県共通	2,910	ha	3,560 3,430	3,610 3,350	3,660 3,228
		飼料用米作付面積	県共通	745	ha	1,130 1,145	1,155 1,129	1,180 983
農県4	水田フル活用に向けた耕畜連携推進	(需要量)	県共通	4,500	t	7,300 6,708	7,500 6,531	7,600 7,800
		WCS用稲作付面積	県共通	386	ha	510 523	540 503	570 533
		有機農業の取組面積	総合戦略	354	ha	366 395	372 399	378 399
農県5	有機農業拡大	有機農業に取り組む集落農業組織数	県共通	21	組織	25 28	27 29	29 29
		有機農業による新規就農者数(H24からの累計)	総合戦略	12	人	22 27	27 33	32 37
		農業法人数(集落農業法人以外)	総合戦略	186	法人	196 214	202 224	208 232
農県6	効率的かつ安定的な経営発展を目指す中核的担い手の育成・確保	農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	県共通	445	ha	1,560 554	1,560 839	1,560 800
		新規就農者数	総合戦略	171	人/年	180 173	180 163	180 165

注:H30目標に対する実績見込には、平成31年1月末時点など、集計途中の数字も含まれています。

## 第3期戦略プラン プロジェクトの成果指標 【農業・農村戦略】

平成31年2月25日現在

PJ名	項目	現況 (H26)	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	摘要
				実績	実績	実績見込	実績	
農県8 中山間地域の集落維持に必要な仕組みづくり	農業法人数(集落営農法人数)	総合戦略 191	法人	229 223	248 235	267	286	
	地域貢献型集落営農組織数	県共通 248	組織	278 280	293 291	308 306	323	
	多面的機能支払取組面積	県共通 21,706	ha	22,600 22,681	23,000 22,434	23,400 22,651	23,800	
	「中山間直接支払」協定面積	総合戦略 13,300	ha	13,300 12,815	13,300 12,928	13,300 12,983	13,300	
	広域連携組織数	県共通 6	組織	8 8	9 10	10 14	12	
農県9 国営開発地及び干拓農地の有効利用	【中海干拓地】農地売渡・貸付面積(対象農地331ha)	県共通 312	ha	316 317	319 322	322	325	
	【国営開発地】農地活用面積(全農地812ha)	県共通 752	ha	756 748	764 741	772 736	780	
	農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	県共通 0	ha	3 1.19	6 22.3	31 32.1	42	
松江1 まつえ特産品产地強化	園芸に取り組む新規就農者数(自営就農)	総合戦略 4人/年	人	3 4	7 7	11 7	15	
	キャベツ: 契約的取引率(量)	総合戦略 10	%	12 15	13 17	14 12	15	
	西条柿:JA共同販売金額(千柿含む)	地域独自 84,877	千円	91,000 71,098	94,000 77,124	94,000 58,000	94,000	
	牡丹: 契約的販売数(鉢物)	地域独自 6,457	鉢	7,000 6,532	7,500 5,760	7,500 5,800	7,500	
	牡丹: 契約的販売数(苗)	地域独自 5,505	本	7,000 6,295	8,000 5,035	9,000 5,100	10,000	
松江2 まつえ水田農業活性化	農業法人数(地域農業を維持していく集落営農法人)(累計)	総合戦略 12	組織	13 14	15 14	17	20	
	地域貢献型集落営農組織数(累計)	県共通 10	組織	11 12	12 12	13 13	14	
	米の契約的取引率	総合戦略 18	%	40 80	82 93	82 85	82	
松江3 地域・経営資源をフル活用した持続可能な水田農業の実現	契約的取引率	総合戦略 50	%	56 67	82 95	82 98	82	
	飼料用米作付面積	県共通 117	ha	206 207	215 210	228	235	
	農業法人数(累計)	総合戦略 15	法人	19 21	22 23	23 25	24	
	多面的機能支払取組面積(累計)	県共通 2,056	ha	2,081 2,252	2,086 2,147	2,091 2,147	2,096	

注:H30目標に対する実績見込には、平成31年1月末時点な○集計途中の数字も含まれています。

## 第3期戦略プラン プロジェクトの成果指標【農業・農村戦略】

平成31年2月25日現在

PJ名	項目	現況 (H26)	単位	H28目標		H29目標		H30目標		H31目標		摘要
				実績	実績	実績	実績	実績見込	実績	実績	実績	
松江4 やすぎ地域園芸産地の活性化	園芸に取り組む新規就農者・集落営農数(H24からの累計)	総合戦略	6 人(経営体)	10	15	21	27					
	有機農業による新規就農者数(H24からの累計)	県共通	1 人	10	11	13						
	JA取扱額(いちご)	地域独自	231 百万円	235 241	240 241	250	260					
	JA取扱額(花き)	地域独自	191 百万円	202 197	212 200	222	240					
松江5 やすぎ地域地産地消	量販店金額含む販売総額	県共通	301.8 百万円	320 310	330 314	340	360					
	学校給食における地域食材の活用割合	総合戦略	— %	30.0 29.0	31.6 34.5	33.2	34.8					
	契約的取引率	総合戦略	68 %	70 84	72 85	74	76					
出雲1 出雲地方水田農業持続・発展モデル育成	出雲モデルの策定	地域独自	— —		策定 準備	策定		策定				
	モデル的取組実践経営体数	地域独自	— 経営体数		—	—		3	6			
	野菜・花きに取り組む新規就農者数	総合戦略	3人/年	人	6 8	9 9	12	15				
出雲2 出雲野菜・花き産地再生	主要園芸品目の契約的取引の割合(販売額)	総合戦略	23 %		25 30	27 30	30	33				
	果樹に取り組む新規就農者数	総合戦略	6人/年	人	12 12	18 18	24	30				
出雲3 出雲果樹産地再生	契約的取引の割合(販売額)	総合戦略	7.8 %		11.0 12.7	14.0 13.8	17.0	20.0				
	産地を支える中心的経営体	県共通	0 経営体数		— 育成中	0 1	—	1				
	あんぽ柿生産量	地域独自	64 万個		80 61	80 74	85	85				
	和牛子牛生産頭数 *()内は農家ののみの数値	総合戦略	737(693)	頭数	745 759	750 783	755	761(717)				
出雲4 出雲畜産再興	空き牛舎の台帳整備	地域独自	未整備		整備 整備	整備 整備	整備	整備				
	繁殖肥育一貫経営農家繁殖雌牛頭数	地域独自	361 頭数		370 380	380 491	390	400				
	集落営農法人数(累計)	総合戦略	48 組織数		58 60	63 65	68	73				
出雲5 多様な担い手の確保・育成	認定新規就農者数(累計)	総合戦略	5人/年	人	10 13	15 17	20	25				

注:H30目標に対する実績見込には、平成31年1月末時点など、集計途中の数字も含まれています。

## 第3期戦略プラン プロジェクトの成果指標【農業・農村戦略】

平成31年2月25日現在

PJ名	項目	現況 (H26)	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	摘要
				実績	実績	実績見込	実績	
雲南1 雲南地域の水田農業の維持・発展	集落営農法人数(累計)	総合戦略 49	法人	53 56	58 57	63 60	69	
	農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	県共通 63	ha	130.4 175.1	144.8 255.4	204.8 215	246	
	契約的取引率(米)	総合戦略 30(H27)	%	50 74	78 92	78 87	78	
雲南2 産直の魅力アップと担い手支援一体となった地域園芸の再生・強化	産直の販売金額	県共通 735	百万円	738 743	750 684	800 512	800	
	しまろく採択事業者の6次化商品販売高	地域独自 22	百万円	32 61	43 52	53 30	64	
	園芸に取り組む新規就農者数	総合戦略 3	人/年	4 4	5 5	7 7	9	
雲南3 地域一体となった奥出雲和牛振興	奥出雲和牛生産頭数	総合戦略 1,370	頭	1,380 1,448	1,380 1,484	1,400 1,450	1,410	
	集落畜産育成数	地域独自 2	集落	3 5	4 5	5 5	5	
	新たな担い手数	地域独自 -	人	2 3	3 3	4 4	5	
雲南4 横田国営開発農地営農活性化	農地活用面積	県共通 243	ha	249.0 246.2	251.0 246.1	253.0 229	255.0	
	担い手への農地集積面積	地域独自 95	ha	100 99	102 100	104 101	106	
	参入企業販売額合計	地域独自 135	百万円	150 174	153 156	156 127	160	
県央1 耕畜連携による米づくり・牛づくり	主食用米の契約的取引率	総合戦略 14.5	%	16.0 16.6	17.0 17.7	18.0 18.7	18.0	
	WCS用稻、飼料用米作付面積	県共通 63	ha	94 96	95 79	100 68	110	
	耕畜連携による堆肥散布面積	地域独自 51	ha	74 54	110 52	115 45	125	
	和牛子牛生産頭数	総合戦略 305	頭	305 307	314 289	321 247	337	
県央2 おおち農林産物なりわい・うるおいづくり	園芸新規就農者数(自営)	総合戦略 3	人	10 9	15 15	20 19	25	
	農業法人数	総合戦略 42	法人	45 48	46 50	48 52	51	
	JA主要園芸品目共販販売額	地域独自 270	百万円	289 290	289 269	289 221	289	
	産直施設販売額(5店舗)	県共通 389	百万円	413 404	415 391	417 380	420	

注:H30目標に対する実績見込には、平成31年1月末時点な<sup>○</sup>集計途中の数字も含まれています。

## 第3期戦略プラン プロジェクトの成果指標 【農業・農村戦略】

平成31年2月25日現在

PJ名	項目	現況 (H26)	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	摘要
				実績	実績	実績見込	実績	
県央3	水田フル活用の推進による持続可能な水田農業の確立	1.9mm選別割合(JA集荷分)	地域独自	0	%	40	60	80
						40	82	85
		特別栽培農産物(つや姫)栽培面積	総合戦略	45.2	ha	101	152	214
						77	88	63
		飼料用米、WCS用稻作付面積	県共通	35	ha	60	66	71
						66	71	64
		農業法人数	総合戦略	19	法人	21	21	23
県央4	農山村地域を守る大田市畜産基盤構築					22	23	24
		新規就農者数(自営)	総合戦略	3	人	8	12	16
						3	4	8
		(うち畜産新規就農者数)	総合戦略	0	人	2	2	3
						2	2	3
		主要園芸5品目共販金額	地域独自	81	百万円	—	—	102
								77
浜田1	果樹産地再興・発展	和牛子牛生産頭数	総合戦略	615	頭	560	630	700
						592	673	380
		(うち乳用牛の受精卵移植による和牛子牛生産頭数)	総合戦略	116	頭	100	160	220
						88	109	77
		新規就農者数(自営)	総合戦略	0	人	2	2	3
浜田2	中山間地域の資源を活かした地域力の持続的発展					2	2	3
		畜産研修者数	地域独自	0	人	0	2	5
						0	0	3
		石見銀山和牛取扱店舗数	地域独自	6	店舗	9	9	9
						9	9	10
		改植・新植面積	地域独自	0.1	ha	0.25	1.00	2.75
						0.70	2.45	4.64
		3品目販売額(含:加工品)	地域独自	174	百万円	175	180	185
						154	191	161
		新規就農者数(果樹)	総合戦略	2	人	1	2	4
						0	1	6
		農業法人数	総合戦略	34	法人	40	41	46
						43	45	50
		新規就農者数(自営+雇用)	総合戦略	31	人	60	81	102
						60	81	87
		産直市売上額(6店舗)	県共通	324	百万円	361	377	391
						310	298	400
								253

注:H30目標に対する実績見込には、平成31年1月末時点など、集計途中の数字も含まれています。

第3期戦略プラン プロジェクトの成果指標 【農業・農村戦略】

平成31年2月25日現在

PJ名	項目	現況 (H26)	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	摘要
				実績	実績	実績見込	実績	
益田1 主要園芸産地の維持・発展	新規就農者数(自営+雇用)	総合戦略	8	人	16 16	24 18	31 19	38
	農業法人数(累計)	総合戦略	22	法人	25 26	25 26	26 26	27
	新設及び継承されたハウス面積	地域独自	26	a	85 85	100 477	500 644	500
	主要園芸品目の販売金額	県共通	799	百万円	830 864	830 898	830 829	830
益田2 中山間地域における「こだわりの農産物」の推進	新規就農者数(自営+雇用)	総合戦略	14	人	18 22	28 32	38 32	48
	農業法人数	総合戦略	29	法人	30 31	31 33	33 34	34
	主要な「こだわり農産物」の販売額	総合戦略	128	百万円	129 118	129 111	130 97	130
	特色ある米の販売量 (JA地区本部販売量)	地域独自	112	t	175 155	180 174.9	185 148.5	190
	菌床生椎茸生産量	地域独自	75	t	78 66	80 70.9	82 61	85
益田3 耕畜連携を中心とした水田の有効利用と担い手が核となる肉用牛生産	新規就農者数(自営+雇用)	総合戦略	7	人	22 16	32 26	43 38	54
	農業法人数	総合戦略	10	法人	11 11	11 11	12 12	12
	飼料用米、WCS用稻作付面積	県共通	101	ha	175 187	175 184	175 175	175
	和牛子牛生産頭数	総合戦略	1,486	頭	1,495 1,564	1,500 1,541	1,505 1,630	1,508
隠岐1 隠岐牛産地強化	新規就農者数(H27~H31)	総合戦略	0	人	3 5	7 8	11 13	15
	和牛子牛生産頭数(登記頭数)	総合戦略	1,290	頭	1,310 1,278	1,330 1,356	1,350 1,065	1,370
	就農支援制度策定町村数	地域独自	0	町村	1 1	2 2	3 3	4
	肥育牛出荷頭数	地域独自	162	頭	172 203	182 209	192 209	204
隠岐2 隠岐の特色ある水田農業推進	農業法人数	総合戦略	12	法人	13 13	14 16	14 16	15
	主食用米の契約取引率	総合戦略	20	%	22.0 26.6	24.0 22.3	26.0 25.6	30.0
	WCS用稻の作付面積	地域独自	26	ha	33.5 39.2	35.0 42.4	46 48	48.0
隠岐3 隠岐の地産地消推進	核となる直売所の農産物等販売額	県共通	7,485	万円	7,700 7,548	8,000 8,279	8,200 6,500	8,400

注:H30目標に対する実績見込には、平成31年1月末時点など、集計途中の数字も含まれています。

## 第3期戦略プラン プロジェクトの成果指標【分野連携・共通戦略】

平成31年2月25日現在

PJ名	項目	現況 (H26)	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	摘要
				実績	実績	実績見込	実績	
連県1 食の安全・安心推進	美味しまね認証新規認証数	5 県共通	品目／年	6 27	6 79	—	—	H29項目削除
	美味しまね認証品目数(累計)	62 県共通	品目	—	—	240 213	300	H30項目追加
	美味しまね認証取得経営体数(累計)	139 県共通	経営体	—	—	370 416	470	H30項目追加
	集落営農組織の新規認証品目数	4 県共通	品目	7 13	8 14	—	—	H29項目削除
連県2 地産地消推進	県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合	18.8 県共通	%	23.3 20.6	25.5 20.0	27.8	30.0	
	地産地消推進店の認証	0 県共通	店舗	37 34	42 43	45 43	50	
	学校給食における県内食材の活用割合	57 総合戦略	%	59.4 55.6	60.6 56.5	61.8 54.3	63.0	
	産直・直売所等の販売額(定点調査)	3,177 県共通	百万円	3,343.0 3,306.0	3,511.0 3,338	3,720.0	3,754.0	
連県3 6次産業の取り組み拡大	6次産業化・地産地消法総合事業化計画認定数	13 県共通	件	16 15	20 16	25 16	30	
	多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業体数	29 総合戦略 (H23~26)	件	51 43	86 64	121 84	155	
	多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用	32 総合戦略 (H23~26)	人	35 66	57 140	79 38	100 60	
連県4 地域ぐるみの鳥獣被害対策推進	指導者研修の受講者数(延べ人数)	0 県共通	人	15 30	40 44	50 55	60	
	地域ぐるみの対策取組数	29 県共通	箇所	32 33	35 36	38 40	41	

注:H30目標に対する実績見込には、平成31年1月末時点など、集計途中の数字も含まれています。

### H30.3.4 東部農林振興センター

プロジェクト名 (松江圏域・安来)	地域・経営資源をフル活用した持続可能な水田農業の実現
----------------------	----------------------------

東部農林振興センター松江農業普及部安来支所

#### ■ 目的と取組

売れる米づくりの取組みや、集落営農の組織化・法人化、園芸品目の導入等による経営の多角化を進め、持続可能な水田農業の実現を図る。

#### ■ 成果指標

成果指標項目	現況(H26)	H30		H31目標
		目標	実績	
契約的取引率	総合戦略	50%	82%	98% 82%
飼料用米作付面積	県共通	117ha	228ha	191ha 235ha
農業法人数(累計)	総合戦略	15 法人	22 法人	25 法人 24 法人
多面的機能支払取組面積 (累計) ※1	県共通	2,056ha	2,086ha	2,147ha 2,096ha

※1 H29 年度までの取組 H29 目標・実績を記入

#### ■ 特徴的な取組・成果

##### (1) 持続可能な担い手の育成・確保

○圃場整備事業や農地中間管理事業等と連携しながら、特に集落ビジョンの策定や営農計画の具体化に対する支援等を通じて集落営農の組織化・法人化を図り、28 年度以降 9 法人が誕生、集落営農法人は計 18 法人（うち、株式会社 2 法人）となった。

○アンケート等により既存法人の状況把握、現状分析を行うと共に、課題や今後の法人運営等について意見交換会を実施。人材の確保や育成、経営の多角化等の課題を通じた既存法人のフォローアップや法人間の連携推進の必要性が再認識された。

【表1 集落営農法人の設立状況と予定、関連する圃場整備事業】

設立年 度	圃場整備事業を契機とした設立（設立を計画）の法人					それ以外の法人
	農業競争力	機構関連	中山間総合整備	農地耕作条件整備	事業検討中件整備	
H15						キバムたわら
H19	ファーム宇賀荘					
H24						はたちばら、西部農振
H25	のきの郷					ファーバ・論田、いいなし、アグリ西松井
H26	おおつか営農組合					
H28	安田ファーム					うえだ、かやの郷、(株)おだけ、(株)えーひだカンパニー
H29						くじらケリ-ンファーム、すいと一字波
H30	ファーム吉田、サンアグリ 宇賀荘ひがし					
H31						新宮、加茂（任意組織）
H32		下山佐				
H33					布部・金原	
H34	飯梨					
H35			上山佐、木呂畑、比 田、上小竹、赤屋			
時期 未定		安田、中村、未明		境福留、畑田 輪、安田南側	西荒島	

## (2) 経営の多角化や高収益作物の導入に向けた取組

○集落営農組織において、そのスケールメリットを活かした飼料用米の推進や、WCS、SGSによる耕畜連携の仕組みづくりとその生産拡大、園芸品目の導入等による経営の多角化を支援した。

○WCS、SGSについては、専用品種の導入やクラスター事業で新規導入したSGS調製保管施設の活用、栽培・製造の技術向上等により収量・品質が向上し、園芸作物については、新規にキャベツ、アスパラガス等の栽培が開始された。

○30年度以降圃場整備が開始される地域において「高収益作物」の導入が予定されることから、関係機関による検討会や候補品目（タマネギ）の定植、収穫、乾燥の機械化体系の実演会等を行いながら、品目の選定やその品目を組み込んだ営農計画の策定支援を行った。

【表2 集落営農法人等における多角化品目の導入実績と計画】

法人又は地区名	多角化品目	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
のきの郷	WCS 搾油用ナタネ 秋冬キャベツ 中玉トマト(トロ箱)	● ● ● ●						
おおか 営農組合	WCS、SGS 秋どりレタス スイセン球根	● ● ●						
安田ファーム	アスパラガス(ハウス)	●	●	●	●	●	●	●
サンアクリ 宇賀荘ひがし	WCS 搾油用ヒマワリ タマネギ 仔牛(高設栽培) アスパラガス(ハウス) 葉物野菜(ハウス)	● ● ● ● ● ●						
ファーム吉田	秋冬キャベツ タマネギ スイートコーン			● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
下山佐地区	WCS タマネギ 葉物(育苗ハウス)	試作			●	● ●	● ●	● ●

※ 太字は圃場整備事業で要件付けられた高収益作物



▲ タマネギ機械収穫実演会

## ■ 今後の取組方向と課題

### (1) 集落営農の組織化、法人化支援と共に、その後のフォローアップが必要

○人材の確保・育成や雇用体制

○水田活用園芸等の経営の多角化や、法人間の連携等への支援

### (2) 高収益作物の推進に係る課題点（タマネギを例に）

○タマネギは、100億円の産出額増の一翼を担う水田活用園芸の県推進6品目の一つであり、省力・機械化によって県下各地で取り組める品目である。

○一方、生産現場で必要な機械や施設の内容、数量は産地規模によって異なる。目指す産地規模は販売先、取扱数量に対応し、相応の収穫後の乾燥、調整、保存の施設整備が必須となる。

○地域単位での施設整備は小規模且つ非効率、コスト高となり、施設に見合った規模の産地を目指すことになる。全県単位の施設整備によって各地域連携によるダイナミックな産地創出を目指したい。

## 水田を活用した園芸の推進に向けて（西部農林振興センター）

H30.3.4 西部農林振興センター

### 西部農林振興センター推進方針（H30.10抜粋）

-コメ依存からの脱却・ほ場整備と一体となった園芸振興に向けて-

#### 【背景】

- ・本県農業は農地の多くが零細な湿田であり、長年コメに依存。
- ・米政策が見直される中、農地や地域の暮らしの維持には、コメ依存の体質から脱却し、収益力の向上を図ることが急務。
- ・昨年度から「水田における園芸作物振興」を本格的に推進。

(県政策課題、園芸作物方針より引用)

西部農林振興センターでは以下の推進方針を定め、  
重点的に取り組むこととする

#### 【西部農林振興センターの基本的な考え方】

『新たな農林水産業・農山漁村活性化計画』の中で「水田における園芸振興」の推進を、次の手順により取り組む。

- ① 圏域単位で関係機関の連携を強化し、水田営農・園芸振興・ほ場整備についての方針や具体的な計画の検討を行う場を設け、推進方針や具体的な計画の意識共有や役割分担を明確化。
- ② 特に、ほ場整備に取り組む地区等をモデル地区として位置づけ、地区ごとに「水田園芸推進チーム」を結成し、営農ビジョンの作成、品目選定、法人化、事業導入など、計画的に支援。
- ③ 水田園芸推進チームの構成は、市町、JA、土地改良区、県（農業普及部、農林工務部、調査計画スタッフ）等。
- ④ センター所長は、各水田園芸推進チームの取り組み状況を進行管理し、成果や優れたノウハウを広域的に波及させる。

#### ○モデル地区候補(ほ場整備計画・導入地区等)

《浜田管内》  
弥栄、八神・太田  
《大田管内》  
福光、波根、野城、出岡、池田北  
三久須、加渕、川合中央、八日市  
《県央管内》選定中

《益田管内》  
美濃地、本俣賀  
《鹿足管内》  
立河内、中山・長福、提田  
真田、吉原、中曾野

具  
体  
的  
行  
動

### 県央圏域

※現在のところほ場整備地区の予定無し

- ・邑智郡3町・JA・西部農振Cで意見交換の場を設置し、スタート
- ・水田活用の核となる集落営農法人・組織に対し聞き取り調査を実施
- ・美郷町ではサポート経営体を中心に水田園芸の推進を模索中

### 大田圏域

- ・農振協特産部会（市、JA、担い手支援センター、西部農振C）で、品目毎の大まかな園芸推進方針を確認。
- ・推進品目として露地：白ネギ、施設：アスパラガスを選定し、ほ場整備地区で推進。

#### 福光地区【白ネギ】

- 集落営農組織で白ネギを推進  
・フォアスの導入・機械化体系の模索  
・H29年30a→H30年60aへ拡大

#### 池田・三久須地区【白ネギ】

- 集落営農組織で白ネギを推進  
・露地品目としてH29より試作(20a,5a)

#### 出岡地区【アスパラガス・白ネギ】

- 認定農業者が集落の担い手として  
・ほ場整備で水田の畑地化推進  
・アスパラハウス60a導入予定

#### 波根地区【ミニトマト】

- 営農組織でほ場整備後の品目検討  
・ミニトマトハウス28a導入予定

先行地区をモデルに他の地区等へ波及

【地区の連携】  
新たな園芸団地の形成を目指す

白ネギ  
6ha 4,000万円

アスパラガス  
1.6ha 2,500万円

ミニトマト  
28a 2,000万円

今後のほ場整備  
予定地区  
【加渕】  
【川合】  
→ 高収益作目を  
推進  
(白ネギ)  
(アスパラ)

### 浜田圏域

- ・弥栄地区では効率的な営農体制構築を目指し13営農組織の広域連携活動を検討中。2地区では、ほ場整備に関する調査事業をH31に予定。既存の有機野菜栽培を取り込んだ水田活用の推進を検討。

### 益田圏域

- ・石西地域農林振興協議会において『石西地域における水田園芸の進め方』を定め、関係機関と連携しモデル地区の選定を検討。吉賀地区でブロッコリーを推進する予定。

プロジェクト名 (隠岐圏域)	隠岐牛生産地強化
-------------------	----------

## 【ねらい】

UIターン等による担い手の育成確保、家畜市場・共同利用施設の整備、牧野の機能回復や飼料作物の生産・利用拡大に取り組み、隠岐牛生産基盤の強化を図る。

## 【主な成果◆と課題◆】

- ◆西ノ島町、知夫村において就農支援マニュアルの活用により、自営就農者が3名増加
- ◆繁殖素牛の導入促進により繁殖雌牛及び和牛子牛生産頭数が増加
- ◆県種畜共進会で、隠岐の出品牛が史上初めてグランドチャンピオンを受賞
- ◆隠岐の島町畜産センターと西ノ島町畜産振興施設が移設・完成し、市場の利便性向上とともに、畜産振興の拠点となることが期待されている
- ◆新規就農者確保・経営の安定化と離農畜産農家の経営継承
- ◆子取り用雌牛の増頭や公共牧野などの整備

成果指標項目	現況(H26)	H30		H31目標
		目標	実績見込	
新規就農者数	総合戦略	0人	11人 (H27~30累計)	13人 (H27~30累計)
和牛子牛生産頭数	総合戦略	1,290頭	1,330頭	1,390頭※
就農支援制度策定町村数	地域独自	0町村	3町村 (H28~30累計)	3町村 (H28~30累計)
肥育牛出荷頭数	地域独自	162頭	192頭	216頭※
				204頭

※;H31年3月末見込み